

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成27年6月9日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県杵築市熊野1-111

氏 名 大分キャノンマテリアル株式会社

代表取締役社長 堅志 英之

電話番号 0978-64-2111 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大分キャノンマテリアル株式会社 杵築事業所
事業場の所在地	大分県杵築市熊野1-111
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	業務用機械器具製造業
②事業の規模	非公開
③従業員数	669名(平成27年3月末時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1～7のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙8のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度（平成26年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	排 出 量
	別紙9のとおり
(これまでに実施した取組)	
別紙9のとおり	
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	排 出 量
	別紙9のとおり
(今後実施する予定の取組)	
別紙9のとおり	
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各職場及びリサイクルセンターに種類毎の分別ボックス・表示設置 〈廃プラスチック類、廃油、引火性廃油、廃アルカリ、汚泥、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、汚泥・金属くず、木くず〉
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物の種類は現状と変わらない見込み ・新規種類が発生する場合は、都度分別ボックス・表示設置予定

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.096 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） ・脱水機ろ布の再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.036 t	4.954 t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水機ろ布の再利用継続 ・スリーブマスクパイプの再利用		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2252.899 t	0.000 t
（これまでに実施した取組） ・水処理施設から発生する汚泥の脱水化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1581.297 t	0.000 t
（今後実施する予定の取組） ・水処理施設から発生する汚泥の脱水継続			

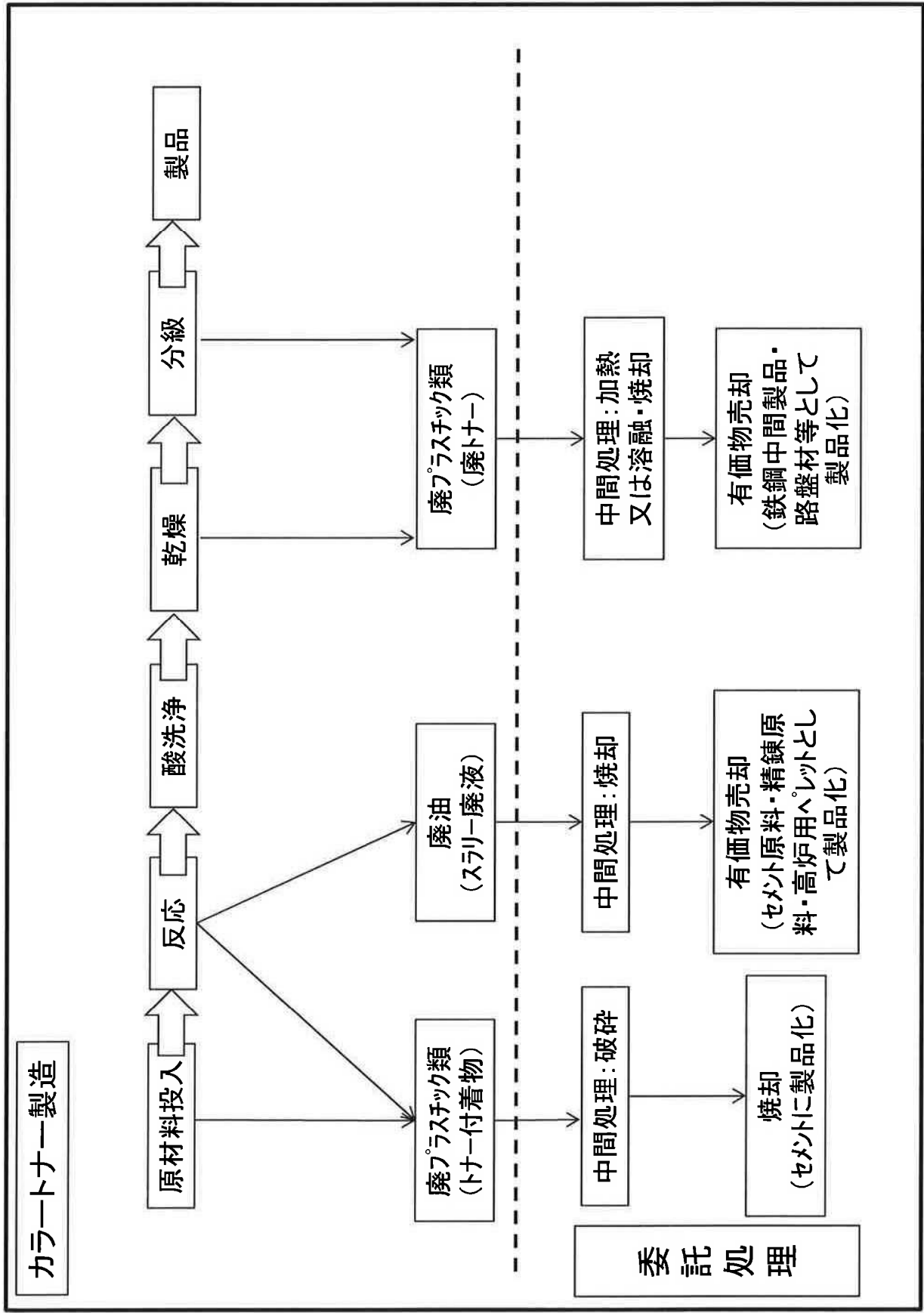
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（平成26年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ※埋立処分・海洋投入処分は実施しない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ※埋立処分・海洋投入処分は実施しない	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（平成26年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙10のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(これまでに実施した取組) 別紙10のとおり		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙10のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
(今後実施する予定の取組)		
別紙10のとおり		
※事務処理欄		

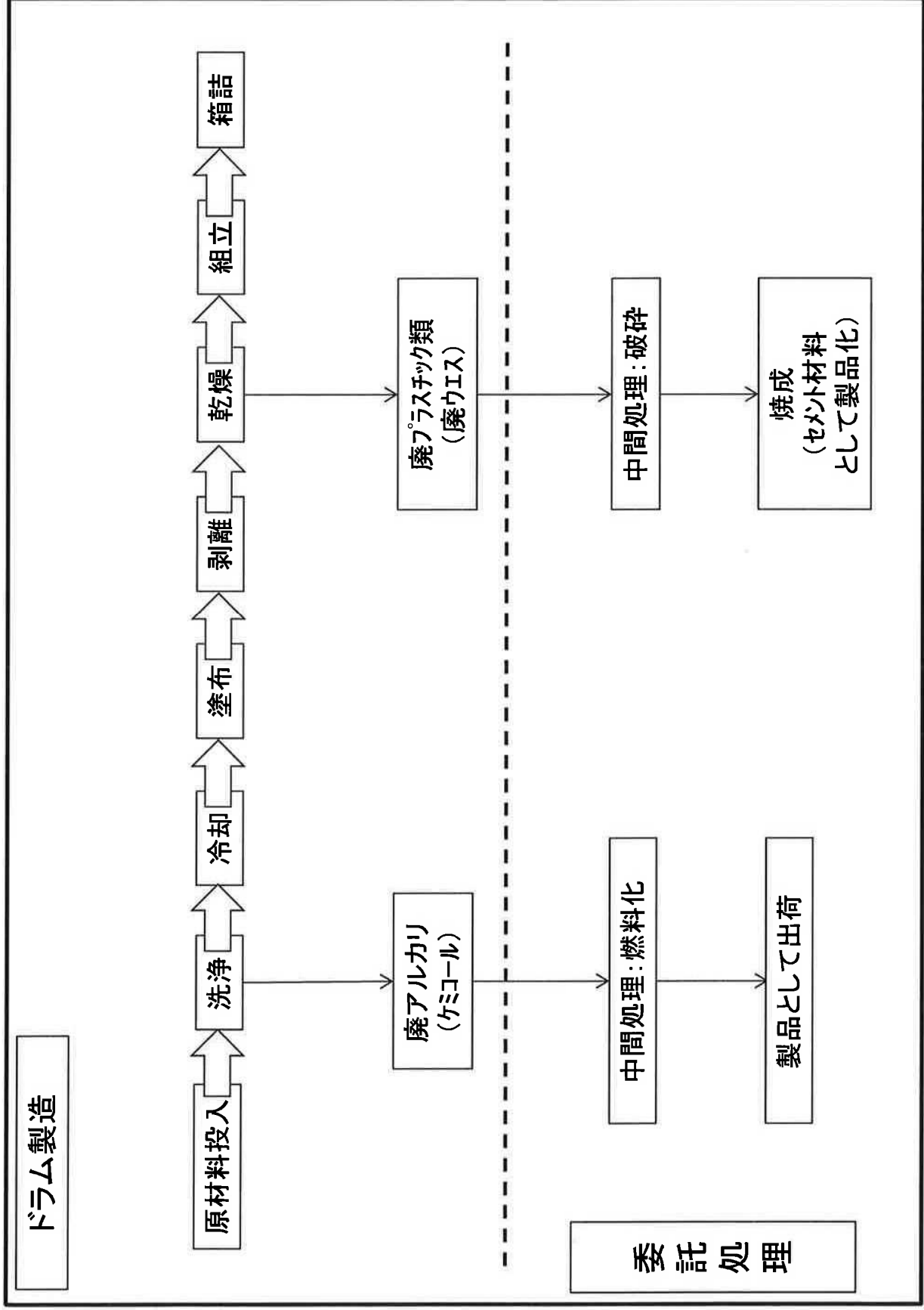
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙1



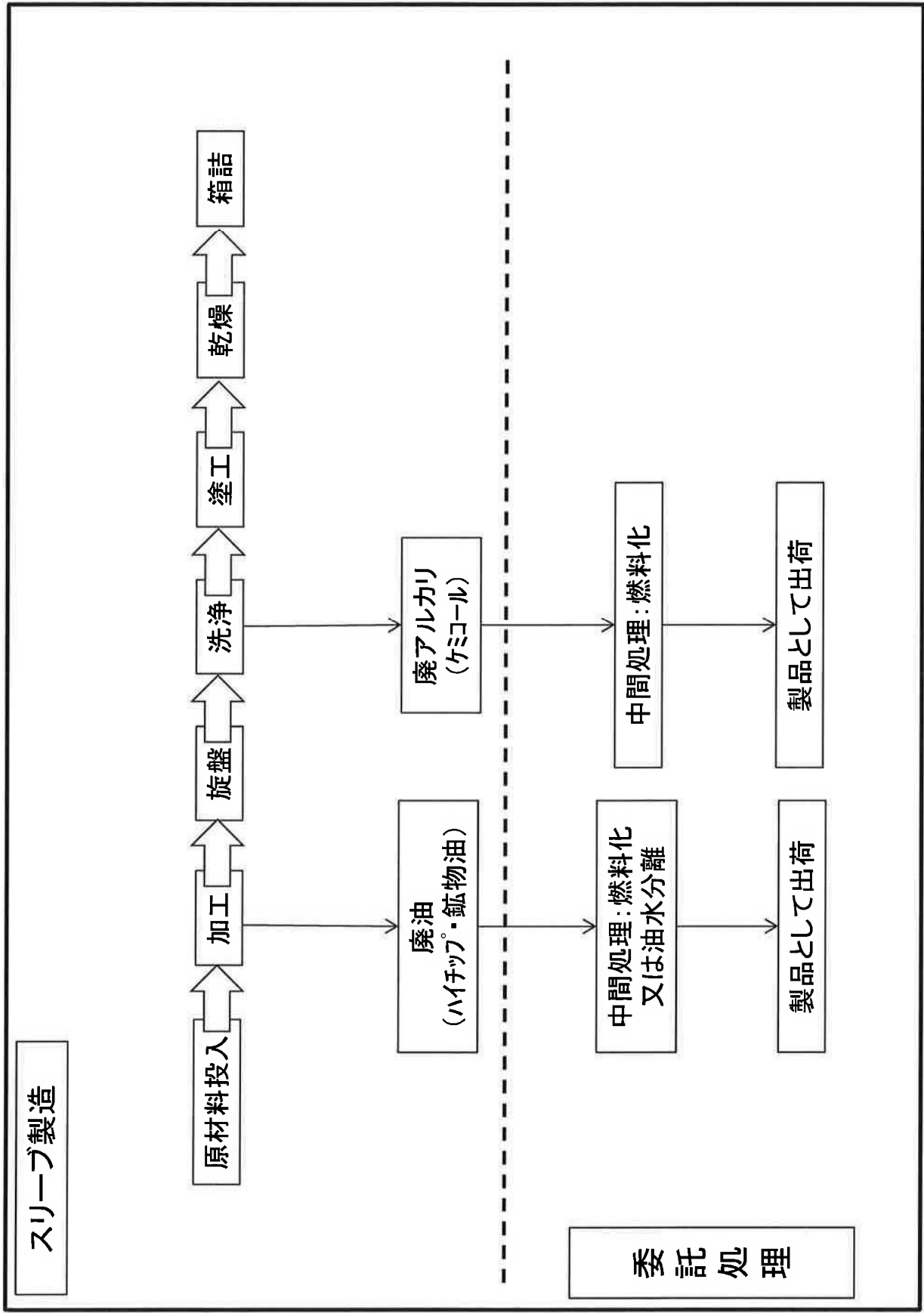
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙2

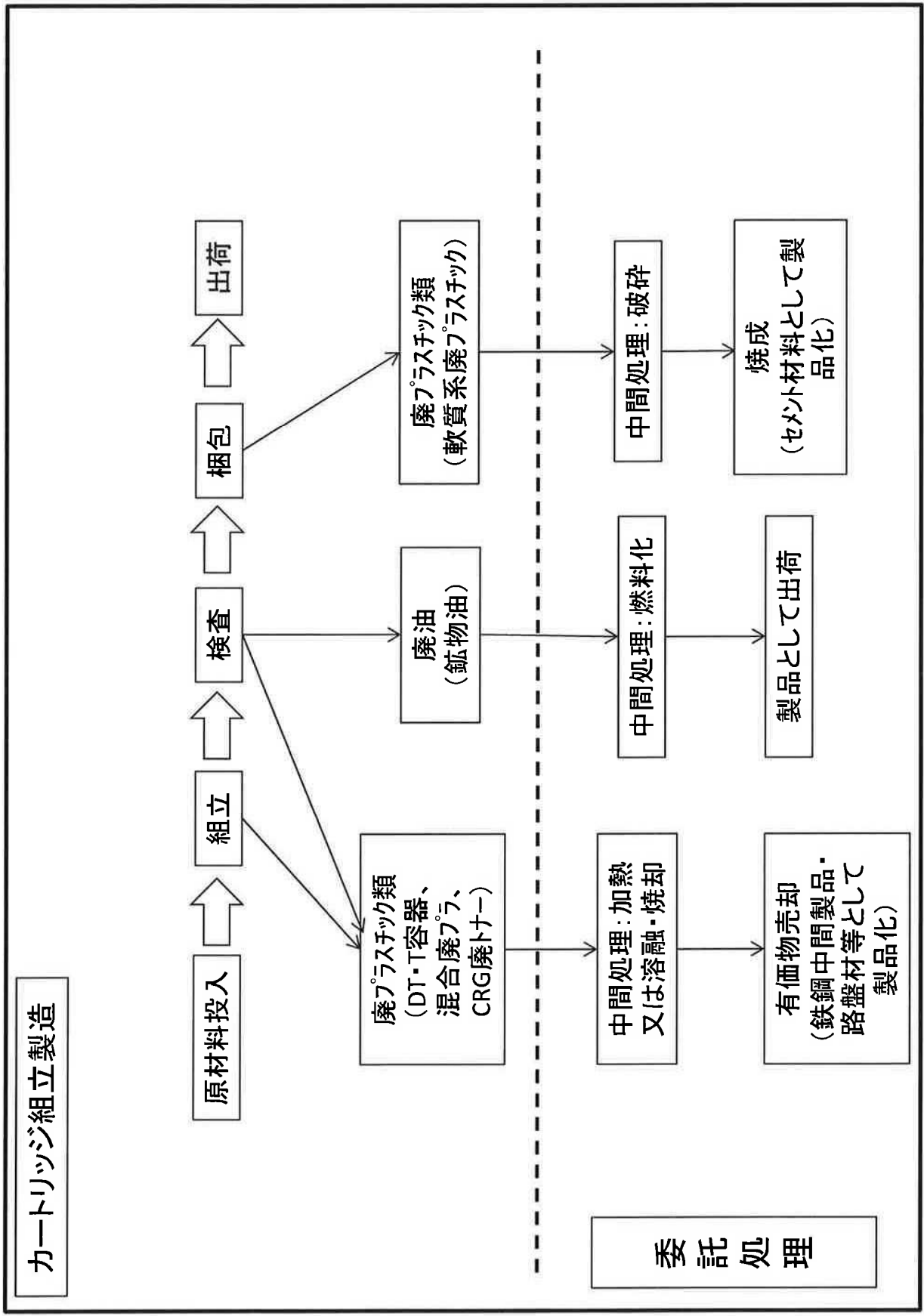


④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

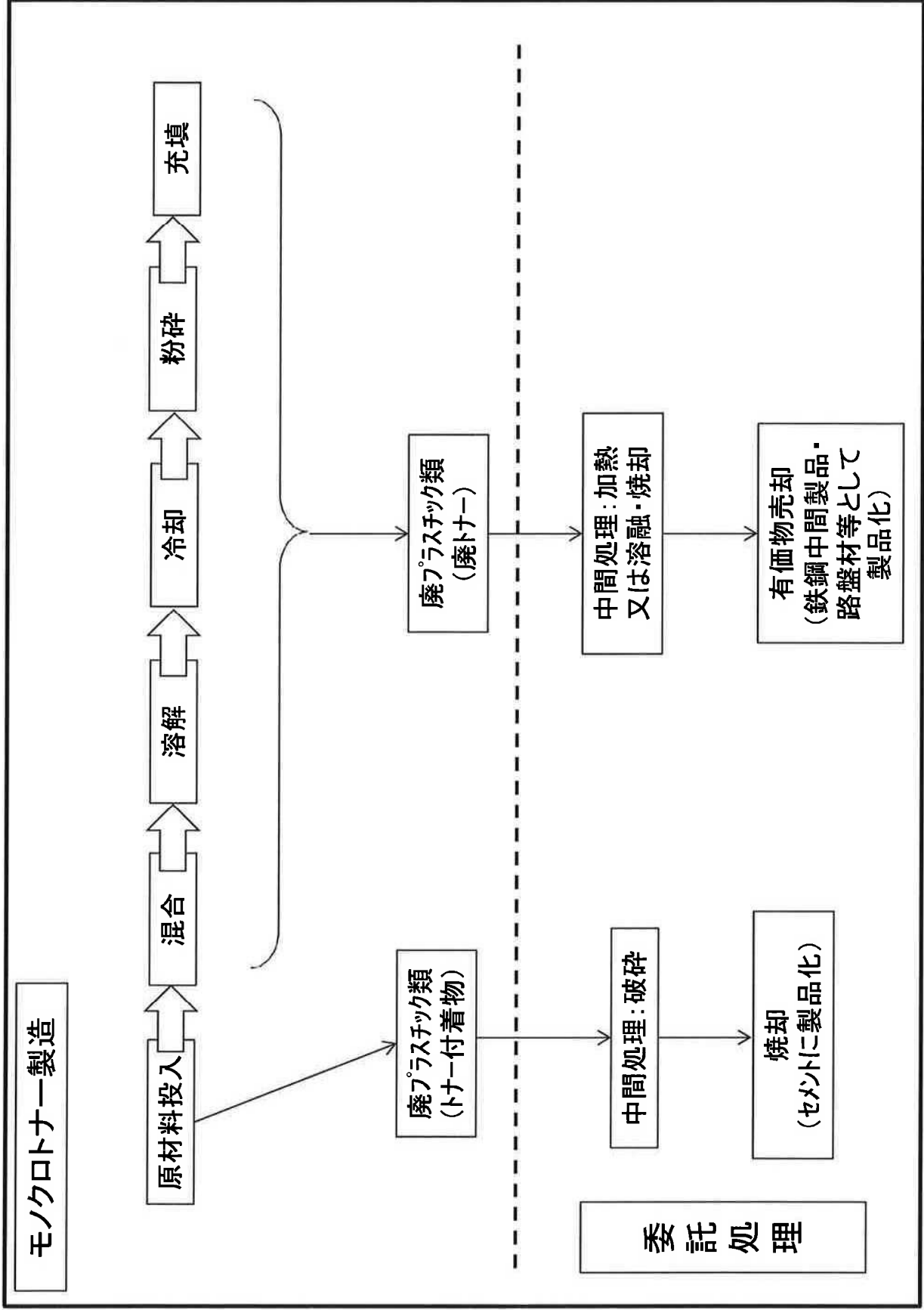
別紙3



④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

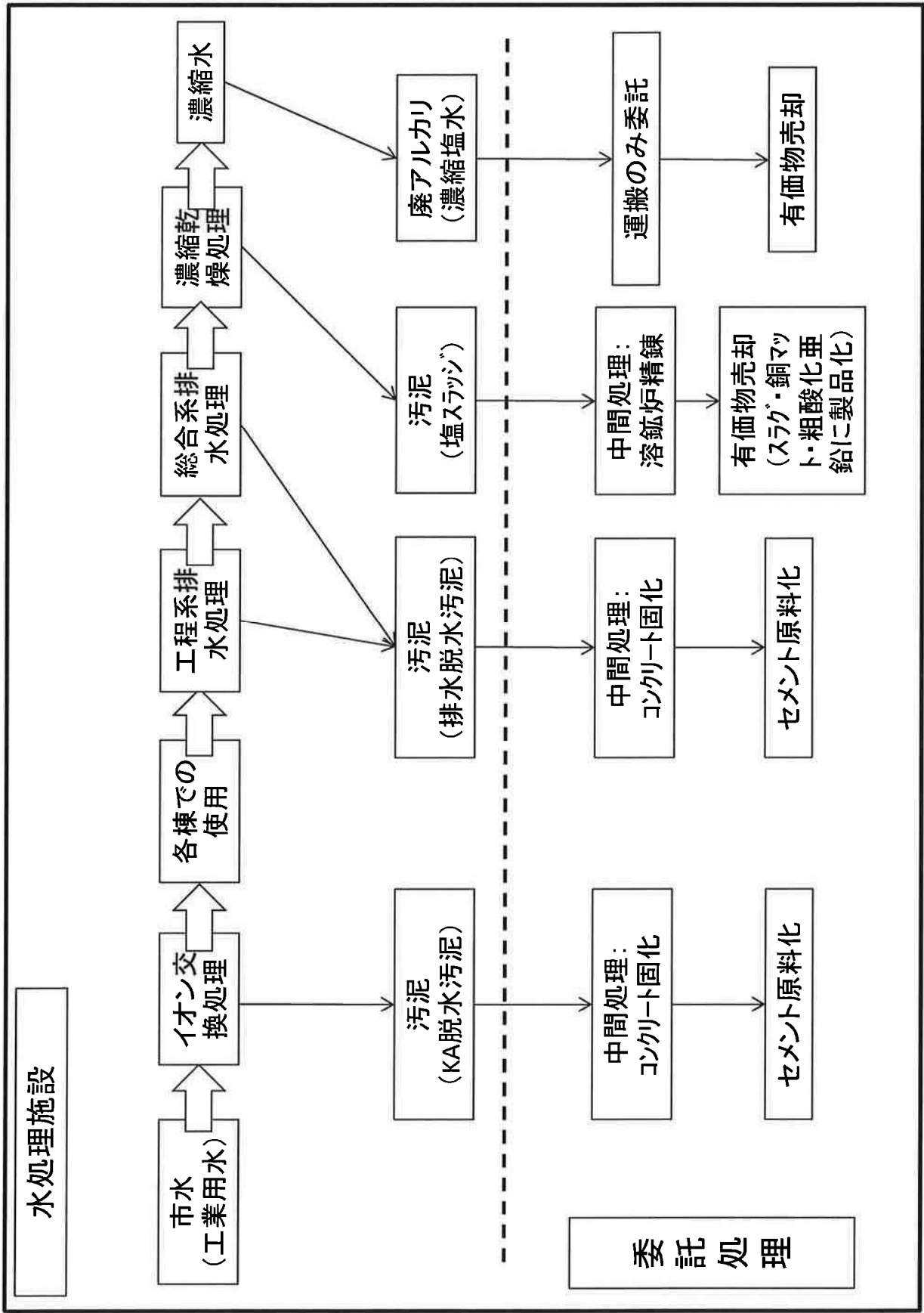


④ 産業廃棄物の一連の処理の工程



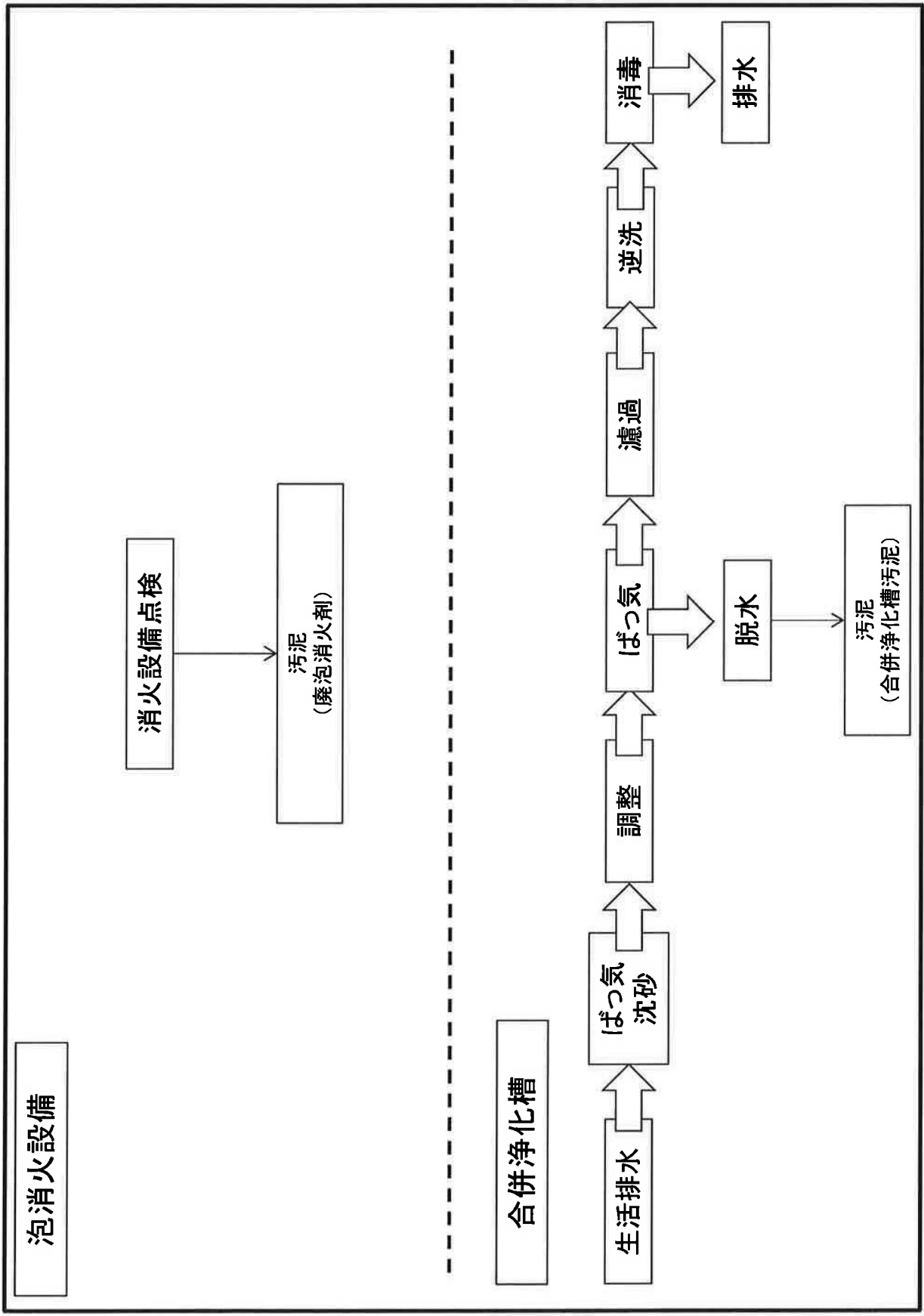
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙6



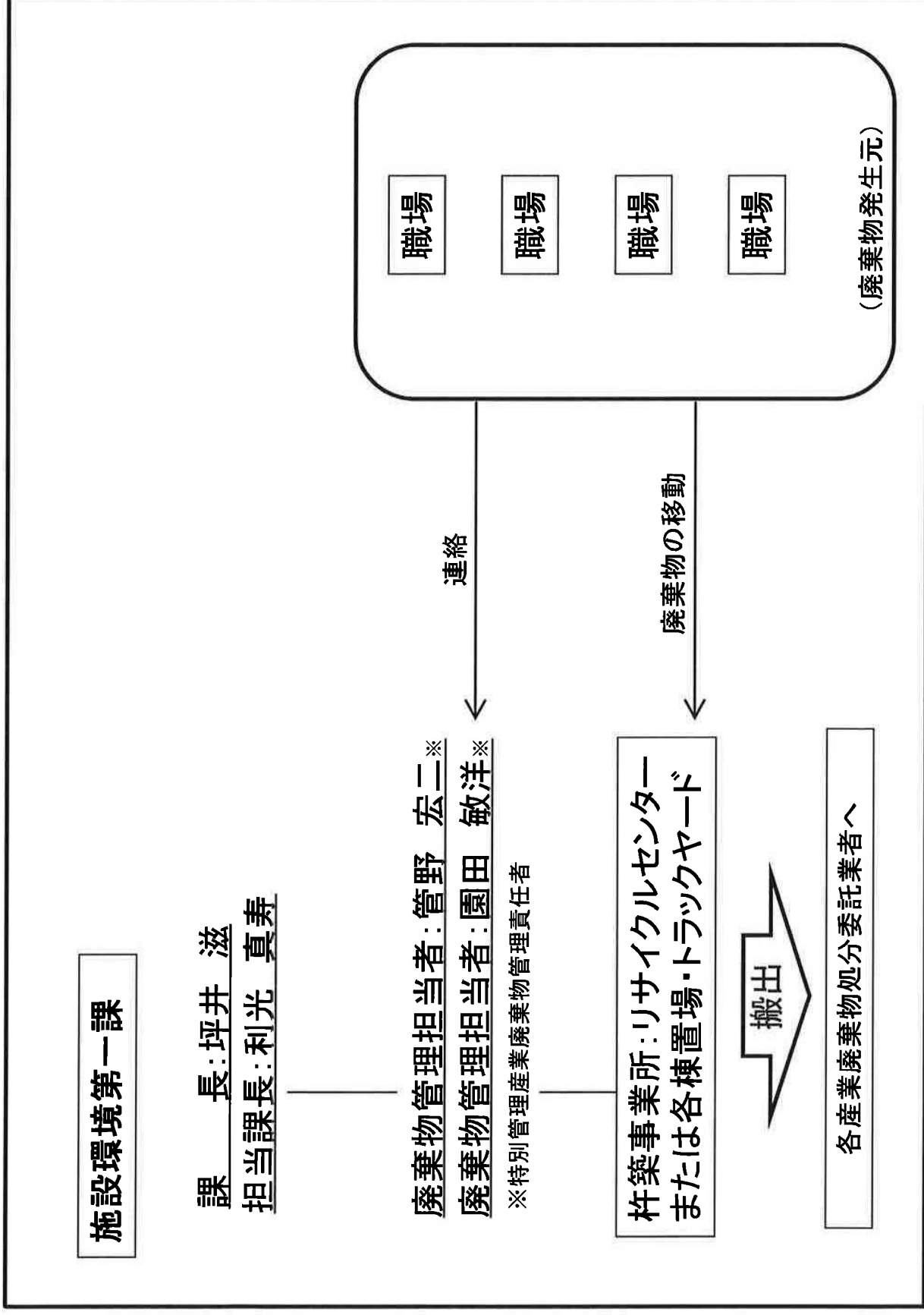
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙7



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙8



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

種類	廃プラスチック類	廃油	廃アルカリ	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥・金属くず	木くず
①現状	排出量 127.446 t	10.060 t	548.310 t	2887.659 t	1.044 t	0.040 t	12.662 t
②計画	排出量 159.660 t	11.156 t	409.201 t	2007.977 t	0.960 t	0.120 t	18.150 t

(これまでに実施した取組)

- ・「排出物削減分科会」運営による排出量の削減
(新しい削減活動アイデアを随時募集し、実施する)
- ・機材/備品類等の社内リユース、リデュースの促進
- ・社員に対する廃棄物教育による意識レベルの向上
(適宜内容を見直し、実施する)
- ・製造工程、設備運用見直しによる排出量の削減
- ・廃溶剤を原材料として有価物化
- ・金属のインゴット化による有価物化
- ・使用済みカートリッジのリサイクルによる部品の再利用
- ・使用する原材料、薬品等の削減



(今後実施する予定の取組)

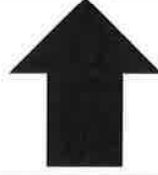
- ・「排出物削減分科会」運営による排出量の削減
(新しい削減活動アイデアを随時募集し、実施する)
- ・機材/備品類等の社内リユース、リデュースの促進
- ・社員に対する廃棄物教育による意識レベルの向上
(適宜内容を見直し、実施する)
- ・製造工程、設備運用見直しによる排出量の削減
- ・有価物化による産業廃棄物の排出量削減
- ・産業廃棄物の社内再利用による排出量削減
- ・使用済みカートリッジのリサイクルによる部品の再利用
- ・使用する原材料、薬品等の削減

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

種類	廃プラスチック類	廃油	廃アルカリ	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥・金属くず	木くず
①現状 【前年度 実績】	全処理委託量	127.350 t	548.310 t	326.650 t	1.044 t	0.040 t	12.662 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	18.780 t	320.170 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	127.350 t	2.400 t	529.530 t	6.480 t	1.044 t	12.662 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	②計画	全処理委託量	154.670 t	409.201 t	219.370 t	0.960 t	0.120 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	19.550 t	219.370 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	154.670 t	389.651 t	0.000 t	0.960 t	0.120 t	18.150 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

(これまでに実施した取組)

- ・全ての産業廃棄物は再資源化し、埋立処分は行わない
- ・キヤノングループ基準に則って処理業者を厳格に選定し、廃棄物の適正処理を委託する
- ・定期的に業者巡視を行い、廃棄物の適正処理実施を確認する



(今後実施する予定の取組)

- ・全ての産業廃棄物は再資源化し、埋立処分は行わない
- ・キヤノングループ基準に則って処理業者を厳格に選定し、廃棄物の適正処理を委託する
- ・定期的に業者巡視を行い、廃棄物の適正処理実施を確認する